

<修繕>

北体育会館自動火災報知設備更新修繕 仕様書

1	修繕名称	北体育会館自動火災報知設備更新修繕
2	施行場所	横須賀市夏島町2番地
3	修繕物件	自動火災報知設備
4	修繕内容	既設自動火災報知設備の撤去及び更新 詳細は、別紙詳細仕様書 のとおり
5	履行期間	契約の日から令和 2 年 1 月 31 日まで
6	特記事項	別紙詳細仕様書のとおり
7	契約方法	総価による物件修繕請負契約
8	支払方法	1 部分払い:しない 2 修繕完了後、一括払い
9	施行監理	現場及び技術的事項を監理する責任者をおくこと。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	文化スポーツ観光部スポーツ振興課 長谷川 046-822-8444

<指示又は希望事項>

グリーン購入	仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で請負代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)
--------	---

北体育会館自動火災報知設備修繕詳細仕様書

1 修繕概要

北体育会館1階事務室に設置されている既設火災報知設備（P型1級受信機）の更新作業を行う。

2 設置機器仕様（参考）

種 別：P型1級受信機（蓄積式、自動試験機能付き）

構 造：屋内壁掛型

主 電 源：AC100V 50Hz

トランス容量：270VA

予 備 電 源：DC240V 3.5Ah

回 線 数：50回線以上（火報30回線以上、防排煙20回線以上）

外 形 寸 法：W500×D200×H1200mm程度

※ 火災受信機及び表示機は既設の自動火災報知設備と正常に連動すること。

3 現在使用中の機器仕様（参考）

メーカー名：ホーチキ株式会社

形式記号：HAK-AS3030ZB

種 別：P型1級受信機複合版自立型

4 機器の設置場所及び既設筐体について

① 機器設置場所

事務室に設置されている既設筐体内とする。（別紙）

② 既設筐体

既設筐体は再利用とする。

扉は交換とし、更新機器の表示パネル及び操作パネルに合わせて

開口を設けること。

既設筐体寸法：W600×D490×H2100mm程度

開口寸法：W450×750mm程度

5 作業手順

① 調査・確認

既設火災報知設備、関連機器の現在状態を調査・確認後、作業計画書を作成し、手順等の確認を行う。

なお、設置の際に必要な消防署検査手続（事前計画含む）及び立会事前申請手続は、

請負者が手続きを行うこと。

作業については、別途協議の上で行うこととする。

また、作業計画上、施設側に影響のある場合(騒音・振動・停電等)は、市監督員及び施設管理者と協議を行う。

② 養生・準備

作業場所において、交換作業を行う際、周辺機器等に支障が無いよう養生を行うこと。

加工作業を現地で行う場合は、市監督員及び施設管理者と調整し場所を設定する。

また、電気の利用 については、電源利用箇所及び容量の確認を行うこと。

③ 各種取り外し

既設火災報知設備一式の取り外し、撤去を行う。この際、他の設備(電気・消防・監視等)の連動について、十分確認を行い、事前処理を行うこと。

取り外した各部品及び廃材は、分別の上、適正な処理及び処分を行うこと。

④ 各種取り付け

新規火災報知設備一式の取り付けを行う。

取り外した各機器と取り付けする部品を比較し、取り付けに問題の無い事を確認の上、新規機器の取り付けを行うこと。

⑤ 試験・調整

新規火災報知設備一式取り付け後、正常に使用、動作する事を確認すること。

また、消防署による検査立会を行い、検査終了後消防署からの検査済証を提出すること。

⑥ 完了

養生撤去し清掃後、市監督員の確認を受けること。

各機器の操作マニュアルを作成し、市監督員及び施設管理者への操作説明を行うこと。

6 作業日

令和2年1月20日(月)予備日として1月21日(火)

7 作業計画と作業記録の報告

①作業前に機器仕様書及び作業計画書を提出し、市監督員の承諾を得ること。

②作業前の状況確認を行い、写真記録を撮ること。

③作業中及び完了の写真記録を撮ること。

④作業終了後、作業前確認記録及び作業後確認記録について、写真を添えて提出すること。また、完成図、サービス体制表、故障連絡先、保証書等も併せて提出すること。

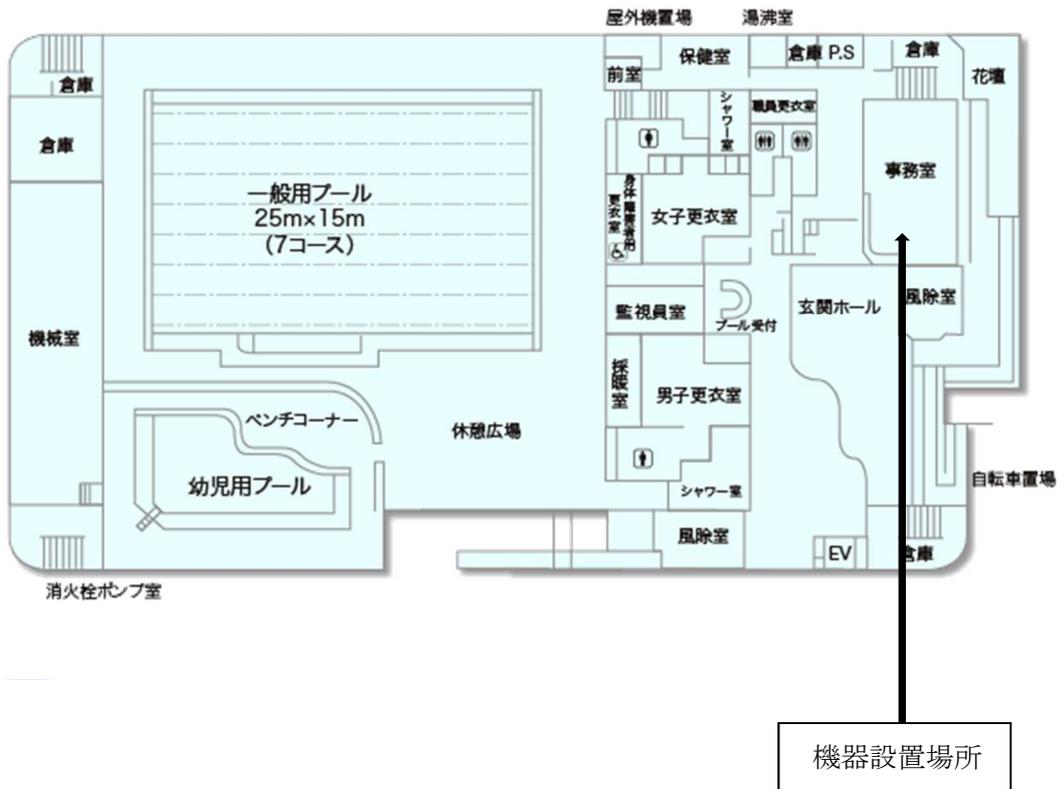
8 注意事項

①市監督員と作業前協議を十分に行うこと。

- ②作業にあたっては、十分な安全計画を立て施工すること。また、作業中に発生した事故については、発注者の重大な過失が無い限り、発注者はその責めは負わないものとする。
- ③作業当日の乗り入れ作業車は最低限とする。
- ④作業により発生した廃棄物や梱包材等は請負者の責任により適正な処分を行うこと。
- ⑤この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、速やかに別途協議するものとする。

北体育会館 1階 平面図

1F



既設筐体寸法図 (参考)

